

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第4回専門アドバイザー委員会

1. 日時・場所

平成29年12月20日（水）15:00～16:30

都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27

2. 出席者

別紙出席者名簿のとおり

3. 議題

- (1) 交差部の交差方式等の精査
- (2) 整備にあたっての課題
- (3) 「地域のまちづくりとの協働」の確認
- (4) その他

4. 配布資料

議事次第

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」策定に向けた考え方  
（第4回検討会資料）

5. 議事録

[委員長冒頭挨拶]

岸井委員長

年末のお忙しい中、多くの方々に集まっていたいただきありがとうございます。本日はこれまで検討を行ってきた内容に加え、残る検討項目についても議論いただきたいと思います。

それでは、議事次第に従い、まずは事務局から資料の説明をお願いします。

[事務局より資料説明]

岸井委員長

これまで概成道路における拡幅整備の有効性の精査を主に議論してきましたが、今回は部分的に完成していない隅切りや交差点拡幅部等について主に議論を行います。

また、今回で事務局が予定していました本検討の全項目が示されたこととなります。そのため、今回の議題に加え、全体に関することや他の事項についても議論すべきことがありましたらアドバイザーの先生方からご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

#### 兵藤委員

今回説明のありました検討項目は、全体的に既定計画の変更という整理が多くなるだろうと思いましたが、しかし、未完成の隅切りについては、少し事情が違うのではないかと考えました。具体的には、完成している都市計画道路と、完成している都市計画道路との交差点における未完成の隅切りについて、大型のトラックが右左折できないといった物流面の課題がある箇所は、単純に隅切りの都市計画を廃止することは難しいと思います。また、完成している都市計画道路と、都市計画に定められていない道路との交差点における未完成の隅切りについても、隅切りがないがゆえに視距が確保されずに自転車と歩行者が衝突するといった事故があるかもしれません。そのため、実際の事故の発生状況といった現況を把握しながら、慎重に検討していく必要があると思います。

#### 岸井委員長

事務局より、未完成の隅切りについて今後の具体的な作業のイメージはありますか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

ご意見等をいただきありがとうございます。

岸井委員長からお話のありましたように、今回で事務局が予定していました本検討の全項目が示されたこととなります。その中で、未完成の隅切りについては、まずは対象となる箇所を精査し、全体像を把握した上で、検討を進めていきたいと考えています。検討にあたっては、隅切りそのものの自体の意義を否定するのではなく、様々なケースが想定されるため、これらをどのように整理していくのが重要になると思います。また、「道路構造令の解説と運用」には、一般的な標準値としての考え方が示されており、これを参考にしながら検討を進めていく予定です。

#### 岸井委員長

未完成の隅切りの検討にあたっては、交通事故の発生状況等を把握すべきとのご意見もありましたので、事務局は確認をお願いします。

他にはいかがでしょうか。

#### 中村委員

未完成の隅切りや橋詰について、今後検討していくにあたり、兵藤委員のお話にありましたように道路管理あるいは交通安全上の様々なチェックは非常に重要であり、当然行うべきであると思います。しかしその一方で、本線部分が完成しており、隅切りや橋詰のみが未完成で残った箇所については、実際に単体で整備を行うことは、なかなか難しいので

はないかと思われます。このような意味で、本検討の対象は幹線道路であるため、大型車の通行やその他の様々な実際の使われ方、交通事故の発生状況等を勘案した上で、問題がない箇所については、なかなか事業化の目処が立ちづらいという面を踏まえ、計画を見直していくという方向も、重要になるのではないかと思います。

#### 岸井委員長

本検討の対象である未完成の隅切り等は、単路部は完成しておりピンポイントで未完成の箇所であるため、実際にどのように整備を進めていくのか、といった整備手法についても判断材料の一つになるだろうとのご意見ですが、部分的に整備を行うということは難しいのでしょうか。

#### 中村委員

ある程度の対象の区間がまとまっている場合については、部分的に整備を行うことも当然あると思いますが、例えば未完成の隅切り一つだけを整備することは、現時点ではなかなか難しいのではないかと思います。特に東京のような用地の高い場合はより難しいのではないかと思います。もちろん、まちづくりとの連携という観点で、様々な事業とのセットで行う場合や、交付金のような制度を利用する場合等も考えられるため、ケースバイケースかと思えます。

#### 岸井委員長

部分的な改良事業について、これまでの実績としては少ないように思いますので、例えば交付金のような制度を利用し、面的に整備できるとよいかもしれません。これらは、現地の実情をよく把握されている地元区市町の方々と検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

#### 堀江委員

未完成の隅切りについて、安心して歩けるまちづくりのためや緑を増やすための取組みとして、例えば隅切り部分を緑地にする等、地域のまちづくりとの協働の観点から、その地域としての取組みがあるような場合には、戦略的あるいは積極的に計画等に位置付けていくこともいいのではないかと思います。

#### 岸井委員長

未完成の隅切りを見直す際は、必ずしも画一的に整理するのではなく、必要に応じて地域の実情も考慮するとよいとのご意見かと思えます。

他の議題として、事業実施済み区間における都市計画道路区域の課題という検討項目もありました。既に事業が実施された区間において、現道の道路幅員が都市計画道路幅員とほ

ば同じであるが、現道の道路区域が都市計画道路区域と一致していない箇所があるようです。把握している実態等について、事務局は今一度説明をお願いします。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

事業実施済み区間における都市計画道路区域の課題については、事業実施済みの区間において、現道の道路幅員が都市計画道路幅員とほぼ同じであるが、現道の道路区域が都市計画道路区域と一致していない場合に、道路構造条例等や交通安全上の問題がないようであれば、現況の道路形状に合わせて都市計画線を変更することを検討します。かかり続けている権利制限を適切に見直すために他の項目と併せて検討を行います。まずは該当箇所を精査し、全体像を把握した上で、検討を進めていきたいと考えています。

#### 岸井委員長

各区市町の方々も検討にご協力いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

それでは、他の議題である「地域のまちづくりとの協働」の確認について、地域的な道路を対象に、地元区市町の方々地域のまちづくりの状況を振り返り、当該道路の将来的な必要性を再確認するというところでよろしいでしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

第四次事業化計画において、「地域のまちづくりとの協働」という検証項目のみで必要性が確認された路線がありますが、これらの路線も例えば地域の防災性の向上のために必要であるといったように、その地域における様々な観点から必要性が整理されています。これらの路線は、優先整備路線よりも後に整備されることになるため、本検討では「都市づくりのグランドデザイン」にて示された2040年代における新たな都市像を見据え、地域的な道路を対象に、その必要性を再確認し、都民の皆様にはわかりやすい説明ができればよいと考えています。

#### 岸井委員長

昔であれば、郊外の区画整理事業が予定される地域において、事業がなかなか行われる見込みのない場合に、計画された都市計画道路と地域のまちづくりをどのように考えるかというケースがよくあったのではないかと思います。また最近では、コンパクトなまちづくりを目指していく中で、例えば比較的災害の危険度が高いところでの開発は控えるといった場合に、計画された都市計画道路をどのようにするのかを考えるケースもあると思います。このように、まちづくりというものは、どうしても時代の変遷で波がでてきますので、地元の状況をよく見た上で判断することが重要であると思います。また、これらの路線は優先整備路線よりも後に整備されるということを勘案すれば、そのまちづくりは普遍

的なものではないため、どのようなまちづくりに寄与するか確認し、適時適切に対応できるように整理しておくことが必要であると思います。

いかがでしょうか。

#### 竹内委員

「地域のまちづくりとの協働」について、地域的な道路を対象に、それぞれの地域が目指す将来像の実現に向けた観点で地元区市町の方々がその必要性等を確認していくことになるとと思いますが、それぞれの地域で非常に抽象度の高い考えから具体的な計画まで様々なものがあると想定されます。事務局において、作業上の統一的な基準や抽象度を設定する予定でしょうか。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

各路線によりその必要性等は様々であるため、現段階ではその説明内容については各区市町の方々に委ねたいと思いますが、都民の皆様にとってわかりやすいような記載をお願いしたいと考えています。

#### 岸井委員長

他にはいかがでしょうか。

#### 目黒委員

今後の取りまとめ作業の中で検討いただきたい事項に関してです。従来に比べ、今後はますます交通量や歩行者の動き等はモニタリングしやすくなるため、365日24時間モニタリングができる状況も近未来に訪れると思います。このような状況を見据えて、スペックの観点のみで判断するのではなく、利用実態を十分に考慮した検討を行うべきであると思います。

また、約30年後を見据えた場合、その間の様々な技術開発や発展があると思います。特にITSや自動運転技術等は今後非常に進展することが予想されるため、道路のファシリティに求められる条件が随分変わる可能性もあります。これらについても留意した上で議論を進めていくことが重要だと思います。

また、同様に将来を見据えた場合、首都直下地震が発生し、東京も多くの被害を受けてしまうかもしれません。地震が発生しないことを強く願いますが、発生してしまった場合には、震災を元々の課題を解決するチャンスと捉えることもできます。今まで解決できていなかった課題を解決する抜本的な方針や方向性についても、今後のまとめに記載されるとよいのではないかと思います。

また、本検討を進める上で、整備の難しさの議論がされていませんが、例えば整備費用や必要な工期等の実現性の観点に加わるとよいと思います。

以上は、今後の検討に向けた課題として整理されるとよいと思います。

#### 岸井委員長

今後の取りまとめに向けてのご意見がありました。事務局から答えるべきことがあればお願いします。

#### 都市整備局都市基盤部街路計画調整担当課長

ご指摘いただいたとおり、日々進歩する技術開発や将来的に発生しうる地震等については、本検討においても可能な限り想定していかなければならないと思います。しかし、現時点で状況を想定することができない部分もありますので、今後の課題としてまとめに盛り込むような形も含めて考えていきたいと思います。

#### 都市整備局都市基盤部長

今回は都市計画道路の在り方の検討ということで見直しを行っていますが、一方で整備方針を策定し計画的かつ効率的に整備を推進しています。本検討においては、現段階で見通せる状況変化については当然考慮しますが、必ずしも見通すことができない点もありますので、それは時代時代に応じて、適宜適切に、不断の見直しを今後も引き続き行ってきたいと考えています。目黒委員よりいただいたご意見についても、今後の課題としてまとめに盛り込むような形も含めて考えていきたいと思います。

#### 岸井委員長

例えば道路構造令についても、昔から大きく改定されてきていることを踏まえると、時代も大きく変わってきています。今後も走行する車両のデバイスの変化が予想され、なかなか見通しが難しい部分はありますが、注意をしながら検討していくことが必要であると思います。

その他、いかがでしょうか。

ご意見等がないようでしたら、以上の点を踏まえて今後の取りまとめに向けた作業を進めていただきたいと思います。

以上で第4回目の委員会を閉会したいと思います。年末の大変お忙しい中ありがとうございました。

[事務局より事務連絡]

以上

## 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

## 第4回専門アドバイザー委員会 委員 出席者名簿

所属	氏名	備考
【委員長】 日本大学理工学部土木工学科 教授	岸 井 隆 幸	
LM法律事務所 弁護士	植 村 京 子	(欠席)
埼玉大学大学院理工学研究科 教授	久保田 尚	(欠席)
東京女子大学現代教養学部 教授	竹 内 健 蔵	
東京大学大学院工学系研究科 教授	中 井 祐	(欠席)
日本大学理工学部土木工学科 教授	中 村 英 夫	
東京海洋大学海洋工学部 教授	兵 藤 哲 朗	
佛教大学社会学部 准教授	堀 江 典 子	
東京大学生産技術研究所 教授	目 黒 公 郎	

(五十音順、敬称略)

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第4回専門アドバイザー委員会 東京都 出席者名簿

所 属		備 考
政策企画局	調整部 技術政策担当課長	(欠席)
都市整備局	総務部 企画担当課長	
	都市づくり政策部 政策調整担当課長（都市政策担当課長兼務）	
	都市計画課長	(欠席)
	土地利用計画課長	(欠席)
	緑地景観課長	(欠席)
	都市基盤部 都市基盤部長	
	物流調査担当課長	
	街路計画課長	
	外かく環状道路担当課長	
	街路計画調整担当課長	
市街地整備部	企画課長	(代理)
	防災都市づくり課長	(代理)
	市街地建築部 建築企画課長	(欠席)
建設局	道路管理部 路政課長	(代理)
	保全課長	(代理)
	安全施設課長	
	調整担当課長	(欠席)
	道路建設部 計画課長	(代理)
	事業化調整専門課長	
公園緑地部 計画課長	(欠席)	
港湾局	港湾整備部 計画課長	(代理)



「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第4回専門アドバイザー委員会 区市町 出席者名簿

所 属		備 考
千代田区	環境まちづくり部 景観・都市計画課長	
中央区	環境土木部 参事（連絡調整・特命担当）	
港区	街づくり支援部 土木計画担当課長	（代理）
新宿区	都市計画部 都市計画課長	（代理）
文京区	都市計画部 都市計画課長	
台東区	都市づくり部 都市計画課長	（代理）
墨田区	都市計画部 都市計画課長	
江東区	土木部 道路課長	
品川区	都市環境部 都市計画課長	
目黒区	都市整備部 都市計画課長	
大田区	まちづくり推進部 まちづくり計画調整担当課長	
世田谷区	道路・交通政策部 道路計画課長	
渋谷区	土木清掃部 街路・用地担当課長	
中野区	都市基盤部 副参事（都市計画担当）	（代理）
杉並区	都市整備部 土木計画課長	（代理）
豊島区	都市整備部 都市計画課長	（代理）
北区	まちづくり部 都市計画課長	
荒川区	防災都市づくり部 都市計画課長	（代理）
板橋区	都市整備部 都市計画課長	（代理）
練馬区	都市整備部 交通企画課長	
足立区	都市建設部 企画調整課長	（代理）
葛飾区	都市整備部 街づくり計画担当課長	
江戸川区	土木部 計画調整課長	

所 属		備 考
八王子市	都市計画部 交通企画課長	
立川市	まちづくり部 都市計画課長	
武蔵野市	都市整備部長	
三鷹市	都市整備部 広域まちづくり等担当部長 まちづくり推進課長事務取扱	
青梅市	建設部 土木課長	
府中市	都市整備部 まちづくり担当副参事兼計画課長	(代理)
昭島市	都市計画部 都市計画課長	(代理)
調布市	都市整備部 副参事兼街づくり事業課長	(代理)
町田市	都市づくり部 都市政策課長	(代理)
小金井市	都市整備部 都市計画課長	(代理)
小平市	都市開発部 都市計画道路担当課長	
日野市	まちづくり部 都市計画課長	(欠席)
東村山市	まちづくり部 都市計画課長	
国分寺市	まちづくり部 まちづくり計画課長	(代理)
国立市	都市整備部 都市計画課長	
福生市	都市建設部 まちづくり計画課長	
狛江市	都市建設部 まちづくり推進課長	
東大和市	都市建設部 都市計画課長	(代理)
清瀬市	都市整備部 まちづくり課長	
東久留米市	都市建設部 道路計画課長	
武蔵村山市	都市整備部 都市計画課長	
多摩市	都市整備部 都市計画課長事務取扱面整備担当部長	(代理)
稲城市	都市建設部 都市計画課長	
羽村市	都市建設部 都市計画課長	(欠席)
あきる野市	都市整備部 建設課長	
西東京市	都市整備部 都市計画課長	
瑞穂町	都市整備部 都市計画課長	
日の出町	まちづくり課長	

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（仮称）」

第4回専門アドバイザー委員会 オブザーバー 出席者名簿

所 属		備 考
国土交通省 関東地方整備局	東京国道事務所 計画課長	
	相武国道事務所 計画課長	
	川崎国道事務所 計画課長	